

業務規程類の公布及び施行について

令和3年3月24日
日本消防検定協会
企画研究部業務課

日本消防検定協会は、検定業務規程の一部を改正する規程（案）等について、令和3年2月17日に第15回検定等技術協議会（全体会議）を開催し、ご説明を行い、ご意見、ご質問を受け付けました。この結果を踏まえて、本日、「検定業務規程の一部を改正する規程」、「受託評価業務規程の一部を改正する規程」及び「合格証票類取扱特例規程の一部を改正する規程」（以下「業務規程類」という。）を公布しましたのでお知らせします。

なお、業務規程類の施行日は、令和3年4月1日としております。

【主な改正内容】

- ① 泡消火薬剤の不正行為の発生を踏まえ、その再発防止策等について検定業務規程及び受託評価業務規程の整備を行い、不正防止の確保、公平性の担保等を行う。
- ② 消防法施行規則の一部改正（令和2年12月施行）により様式の押印が削除されたことに伴い、業務規程類に定める様式について、原則押印の削除を行う。

【意見募集の結果】

協会に提出されたご意見、ご質問についての協会の考え方は、令和3年3月10日にホームページにより公表しております。

【公布した規程】

- ① [検定業務規程の一部を改正する規程](#)
- ② [受託評価業務規程の一部を改正する規程](#)
- ③ [合格証票類取扱特例規程の一部を改正する規程](#)

【改正規程を適用した業務規程類】

- ① [検定業務規程（令和3年3月）](#)
- ② [受託評価業務規程（令和3年3月）](#)
- ③ [合格証票類取扱特例規程（令和3年3月）](#)